

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2001-51272
(P2001-51272A)

(43) 公開日 平成13年 2月23日 (2001. 2. 23)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テームコード (参考)
G 0 2 F 1/13357		G 0 2 F 1/1335	5 3 0 2 H 0 9 1
F 2 1 V 8/00	6 0 1	F 2 1 V 8/00	6 0 1 C 5 G 4 3 5
G 0 9 F 9/00	3 3 6	G 0 9 F 9/00	3 3 6 B

審査請求 未請求 請求項の数17 O L (全 15 頁)

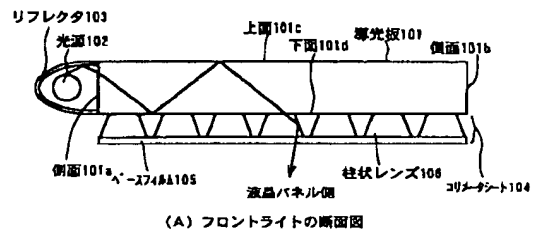
(21) 出願番号 特願平11-227976
(22) 出願日 平成11年 8月11日 (1999. 8. 11)

(71) 出願人 000153878
株式会社半導体エネルギー研究所
神奈川県厚木市長谷398番地
(72) 発明者 木村 肇
神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社半
導体エネルギー研究所内
F ターム (参考) 2H091 FA14Z FA23X FA28X FA41X
LA18 LA30
5G435 AA03 BB12 BB16 EE23 FF03
FF08 GG01 GG23 GG24 LL07
LL14

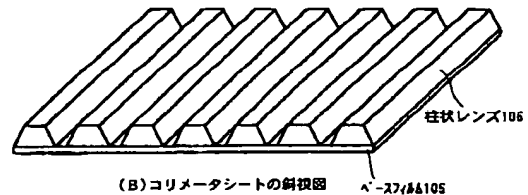
(54) 【発明の名称】 フロントライト及び電子機器

(57) 【要約】

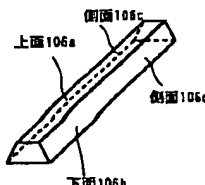
【課題】 フロントライトの光利用効率を向上する。
【解決手段】 フロントライトは光源102と、導光板101と、導光板の下面に接する複数の柱状レンズ106とを有し、柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は等脚台形であり、等脚台形の鈍角を ϕ_{out} とし、前記柱状レンズの全反射の臨界角を θ_c とした場合、 $90 < \phi_{out} \leq 90 + \theta_c$ である。光源102の光が柱状レンズ106に入射すると、台形の脚がつくる側面で反射されてから、下面106bから外に出るため、液晶パネルの画素電極に対して垂直な方向から照明することができる。



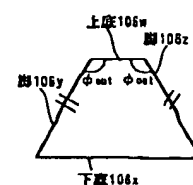
(A) フロントライトの断面図



(B) コリメータシートの斜視図



(C) 柱状レンズの斜視図



(D) 柱状レンズの縦断面

(2)

特開2001-51272

1

2

【特許請求の範囲】

【請求項1】 光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有するフロントライトであって、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は等脚台形であり、前記柱状レンズの前記等脚台形の上底がつくる平面が前記導光板の下面と接し、

前記等脚台形の鈍角を ϕ とし、前記柱状レンズの全反射の臨界角を θ とした場合、 $90 < \phi \leq 90 + \theta$ であることを特徴とするフロントライト。

【請求項2】 光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有するフロントライトであって、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は、平行な直線でなる対辺と、曲線でなる対辺でなる四辺に囲まれ、かつ前記直線でなる対辺の中点を通る垂線に線対称な図形であり、

前記柱状レンズは前記直線でなる対辺のうち短い辺が含まれる平面で前記導光板と接し、

前記線対称な図形において、前記一方の曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と前記短い辺との交点と前記任意の点を結んだ直線とがなす角は、前記柱状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあることを特徴とするフロントライト。

【請求項3】 請求項1又は2において、前記柱状レンズの屈折率は前記導光板と等しいことを特徴とするフロントライト。

【請求項4】 請求項1又は2において、前記柱状レンズは前記導光板と同じ材料で形成されていることを特徴とするフロントライト。

【請求項5】 光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の回転体状レンズとを有するフロントライトであって、

前記回転体状レンズの形状は、平行な直線でなる対辺と、対向する曲線でなる対辺とでなる四辺に囲まれ、かつ前記直線でなる対辺の中点を通る垂線に線対称な図形を前記垂線を回転軸にする回転体であり、

前記線対称な図形において、1つの曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と前記直線でなる対辺の短い辺との交点と前記任意の点を結ぶ直線とがなす角は、前記回転体状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあり、

前記回転体状レンズは、前記短い辺がつくる平面で前記導光板と接していることを特徴とするフロントライト。

【請求項6】 請求項5において、前記回転体状レンズの屈折率は前記導光板と等しいことを特徴とするフロントライト。

【請求項7】 請求項5において、前記回転体状レンズの材料は前記導光板と同じであることを特徴とするフロントライト。

【請求項8】 液晶パネルと、前記液晶パネルを照明するためのフロントライトとを備えた電子機器であって、前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有し、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は等脚台形であり、前記柱状レンズの前記等脚台形の上底がつくる平面が前記導光板の下面と接し、

前記等脚台形の鈍角を ϕ とし、前記導光板の全反射の臨界角を θ とした場合、 $90 < \phi \leq 90 + \theta$ であることを特徴とする電子機器。

【請求項9】 光センサと、光センサの読みとり対象物を照明するフロントライトとを備えた電子機器であって、

前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有し、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は等脚台形であり、

前記柱状レンズの前記等脚台形の上底がつくる平面が前記導光板の下面と接し、

前記等脚台形の鈍角を ϕ とし、前記導光板の全反射の臨界角を θ とした場合、 $90 < \phi \leq 90 + \theta$ であることを特徴とする電子機器。

【請求項10】 液晶パネルと、前記液晶パネルを表示画面側から照明するためのフロントライトとを備えた電子機器であって前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有し、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は、平行な直線でなる対辺と、曲線でなる対辺でなる四辺に囲まれ、かつ前記直線でなる対辺の中点を通る垂線に線対称な図形であり、

前記柱状レンズは、前記直線でなる対辺のうち短い辺が含まれる平面で前記導光板と接し、

前記線対称な図形において、1つの曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と前記短い辺との交点と前記任意の点を結んだ直線とがなす角は、前記柱状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあることを特徴とする電子機器。

【請求項11】 光センサと、光センサの読みとり対象物を照明するためのフロントライトとを備えた電子機器であって、

前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有し、

前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は、平行な直線でなる1対辺と、曲線でなる対辺でなる四辺に囲まれ、かつ前記直線でなる対辺の中点を通る垂線に線対称な図形であり、

前記柱状レンズは前記直線でなる対辺のうち短い辺が含まれる平面で前記導光板と接し、

前記線対称な図形において、前記一方の曲線の任意の点

3

における法線と、前記他方の曲線と前記短い辺との交点と前記任意の点を結んだ直線とがなす角は、前記柱状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあることを特徴とする電子機器。

【請求項12】 請求項8～11のいずれか1項において、前記柱状レンズの屈折率は前記導光板と等しいことを特徴とする電子機器。

【請求項13】 請求項8～11のいずれか1項において、前記柱状レンズは前記導光板と同じ材料で形成されていることを特徴とする電子機器。

【請求項14】 液晶パネルと、前記液晶パネルを表示画面側から照明するためのフロントライトとを備えた電子機器であって、

前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の回転体状レンズとを有し、

前記回転体状レンズの形状は、平行な直線でなる1対の対辺と、曲線でなる1対の対辺とでなる四辺に囲まれ、かつ前記直線の中点を通る垂線に線対称な図形を前記垂線

を回転軸にした回転体であり、前記回転体状レンズは、前記直線でなる対辺の短い辺が

つくる平面で前記導光板と接し、前記線対称な図形において、前記一方の曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と前記短い辺との交点と前記任意の点を結ぶ直線とがなす角は、前記回転体状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあることを特徴とする電子機器。

【請求項15】 光センサと、光センサの読みとり対象物を照明するためのフロントライトとを備えた電子機器

であって、前記フロントライトは、光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の回転体状レンズとを有し、

前記回転体状レンズの形状は、平行な直線でなる対辺と、曲線でなる対辺とでなる四辺に囲まれ、かつ前記直線の中点を通る垂線に線対称な図形を前記垂線を回転軸にする回転体であり、

前記回転体状レンズは、前記直線でなる対辺のうち短い辺が

つくる平面で前記導光板と接し、前記線対称な図形において、前記一方の曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と前記短い辺との交点と前記任意の点を結ぶ直線とがなす角は、前記回転体状レンズの全反射の臨界角 ± 3 度の範囲にあることを特徴とする電子機器。

【請求項16】 請求項14又は15において、前記回転体状レンズの屈折率は前記導光板と等しいことを特徴とする電子機器。

【請求項17】 請求項14又は15において、前記回転体状レンズの材料は前記導光板と同じであることを特徴とする電子機器。

(3)

特開2001-51272

4

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は反射型液晶パネルなどを照明するために用いられるフロントライト及びフロントライトを備えた電子機器に関する。

【0002】

【従来の技術】近年、携帯型機器として、表示装置に反射型LCD（液晶表示装置）が搭載されている製品が増えている。反射型LCDは外光を画面の表示に利用しているので、最も電力を消費するバックライトが不要なので、バッテリー駆動の携帯型機器の使用時間を延ばすことができるからである。その反面、反射型LCDは周囲が暗い場合は画面も暗くなり、見にくいという欠点がある。そこで、その欠点を補うために、周囲が暗い場合に反射型の液晶パネルを照明するためのフロントライトが開発された。

【0003】図13は従来のフロントライトの一例であるプリズム型フロントライトの構成図である。フロントライトは、プリズム面が形成された平板状の導光板1と、導光板1の側面に設けられた光源2と、光源2からの光を導光板に効率良く導くためのリフレクタ3とでなる。光源2には冷陰極管やLEDなどが用いられる。

【0004】次に、従来のプリズム型フロントライトの機能について述べる。線光源2が非点灯状態では、図13(A)に示すように、周囲からの外光6が導光板のプリズムが形成した上面1aへ入射し、下面1bから出射し、反射型LCD5の画素電極で反射される。反射光は導光板1を透過して使用者の眼球に達する。

【0005】図13(B)に線光源2の点灯時のフロントライトの作用を示す。図13(B)に示すように、光源2からの出射した光8はランプリフレクタ3で反射されながら、導光板1の側面1aに入射する。導光板1に入射した光は導光板1の上面1cと下面1dで反射・屈折を繰り返しながら、側面1bに向かって伝搬する。このとき光はスネルの法則、フレネルの法則に従って反射・屈折して行く。よって臨界角よりも小さい角度で導光板1の上面1cまたは下面1dと空気の界面に入射した光は、導光板1の下面1dから空気へと出射する。このときの透過率はフレネルの法則から求めることができ

る。導光板1から出射した光は反射型液晶パネル5に入射し、表示に有効な照明光になる。液晶パネル5に入射した光は液晶で変調され画素電極で反射して、再び導光板1の下面1dから入射し上面1cから出射して、使用者の眼球に到達する。

【0006】以上のプリズム型フロントライトについては、液晶ディスプレイセミナー98部材技術テキストE-6(4)：反射型カラー液晶の応用を広げるフロントライト技術や、月刊FPD Intelligence：1998.9：P22：ソニー 反射型低温poly-Si TFT-LCDを発表、日経エレクトロニクス：1998.6.1：P41：「反射型カラーが相次ぎ登

50

場、本格普及に向け離陸開始」、1999 SID Symposium Digest of Technical Papers p912「Front lights for Reflective LCDs Based on Light guides with Micro-Grooves」などに記載されている。

【0007】プリズム型フロントライトでは、導光板の下面に凹凸をつくることにより、下面での全反射条件を破るようにしたが、例えば、導光板に屈折率の異なる媒質と接触させることにより全反射条件が破られるようにもできる。この構成はフロントライトではないが、インクドット型のバックライトに用いられている。インクドット型バックライト用の導光板には、導光板下面に白いインクをドット状に印刷してある。インクドットに入射した光は、そこで散乱される。散乱された光の導光板上面に対する入射角は臨界角よりも小さいため、光は導光板の外に出る。インクドットの大きさ、ピッチ、密度などを最適化することにより、導光板上面から出射する光量を面内で均一にしている。

【0008】しかしながら、従来のプリズム型のフロントライトは光の利用効率が低いという欠点がある。フロントライトは反射型LCDと組み合わせて使用されるが、フロントライトを動作させるために消費電力が大きくなると、低消費電力という反射型LCDの最大の長所を損なうことになる。

【0009】光利用効率を低下させる原因は、第1に、図13(B)に示すようにプリズム面に入射した光の一部は屈折され、導光板1の上面1cから光11が射出してしまうことである。光11は液晶パネルを照射しないので、損失となってしまう。その結果、光利用効率が下がるため輝度が低下するので、これを補うには光源の消費電力を上げる必要がある。またこの上面1cからの出射光11は使用者側に出射しているが、表示に無関係な光なため使用者に認識されてしまうことでコントラストの低下の原因となる。

【0010】第2に、導光板1内に入射した光が下面1bから出射しにくいので、導光板1中で損失する率が高いことである。この結果、光利用効率が下がり、輝度も低くなる。これは、小さい入射角で導光板側面1aへ入射した光は上面1c・下面1bで反射される回数が少ないためであり、全反射条件を破るような状態になりにくい。全反射条件が破られないと光は導光板1内を反射しながら伝搬し続け、やがて減衰してしまうことになる。

【0011】第3に、導光板1からLCD側へ光源からの光線が出射する時に、出射角(導光板下面1dに対する法線と光線のなす角)が大きいということである。これは、全反射の臨界角より小さい角度で導光板下面1dに入射した光だけが導光板1の外に出ることができることに起因する。

【0012】導光板1内を伝搬する光は伝搬していくうちに下面1dへの入射角が徐々に小さくなり、やがて全反射条件を満たさなくなると、下面1dへの入射角が臨

界角より若干小さくなった段階で導光板下面1dから空気へ出射する。従って、その出射角は90度に近くなる。このような光線は反射型液晶パネル5に対して垂直に入射しないので、結果、光利用効率を低下させている。

【0013】このプリズム型フロントライトの欠点を改善したのが、突起型フロントライトである。図14にその構成を示す。フロントライトは導光板21、光源22、リフレクタ23であり、導光板下面21dの断面は長形状の凹凸になっている。

【0014】フロントライトを点灯しない時には、図14(A)で矢印で示すように、外光が導光板の上面21aに入射し導光板21を透過して、反射型液晶パネルを照明する。液晶パネルで反射された光が使用者の眼球に到達する。

【0015】フロントライトを点灯した時には、図14(B)で矢印に示すように、光源22を出射した光はリフレクタで反射されながら、導光板側面21aに入射する。入射光は上面21cと下面21dの間を全反射しながら、側面31bに向かって導光板21中を伝搬する。導光板21の内部を伝搬している光のうち上面21cに入射する光は全反射条件が破れにくいので、上面21cから光がほとんど外に出ることがない。また下面21dに入射した光のうち凸部底面24aや凹部底面24bに入射した光は全反射条件を破ることがないので、凸部底面24aや凹部底面24bから導光板21の外に光が出ることはない。

【0016】他方、凸部側面24cに入射した光は、その入射角が臨界角よりも小さくなるので、凸部側面24cを透過する。このように突起型フロントライトは導光板21の上面21aから出射する光がほとんどないため、プリズム型のフロントライトよりも光の損失分は少なくなっている。

【0017】また、図15に示すように、導光板31の下面の突起34の断面形状を台形状にしたフロントライトも知られている。図15のフロントライトの機能も図14のフロントライトと同様であり、導光板31の突起の断面形状を逆テーパ状にすることにより、凸部側面34cで光を透過させている。図15において、図14と同じ部材は同じ符号を付した。

【0018】以上の突起型フロントライトについては、ASIA DISPLAY 98:p897「A Front-lighting System Utilizing A Thin Light Guide」などで発表されている。突起型フロントライトの特徴は上述したプリズム型フロントライトの第1の問題点を解消していることである。プリズム型フロントライトでは、光源からの光が上面(使用者側)から出射していたが、突起型フロントライトでは突起物の側面24cに入射した光だけが導光板の外に出ることができるため、光損失が小さくなり、またコントラストの低下が抑えられる。

(5)

特開2001-51272

7

8

【0019】

【本発明が解決しようとする課題】しかしながら、図14に示したように、反射型液晶パネル25を照明する光は突起物の側面24cに入射した光である。しかしながら、凸部側面24cからの出射角が大きいため、反射型液晶パネル25への入射角が大きいう問題点は依然として解決されていない。入射角大きいということは、光が画素電極に対して斜めから入射していることであり、光利用効率を低下させているということである。更に、凸部側面24cに入射した光だけが導光板21から出射できるため、導光板21から光が出射しにくくなっている。そのため伝搬中に損失してしまう確率が高いままであり、この問題点も依然として解決されていない。

【0020】本発明の課題は上述した突起型フロントライトの問題点を解消して、光利用効率の高いフロントライトを提供することにある。また、フロントライトによって、反射型液晶パネルをできるだけ垂直方向から照明できるようにし、さらに導光板中を伝搬の途中で減衰してしまいう光を少なくして、光利用効率を向上することにある。

【0021】

【課題を解決するための手段】上述した問題点を解消するために、本発明のフロントライトは光源と、導光板と、前記導光板の下面に接する複数の柱状レンズとを有し、前記柱状レンズの側面に垂直な平面による裁断面は等脚台形であり、前記柱状レンズの前記等脚台形の上底がつくる平面が前記導光板の下面と接し、前記等脚台形の鈍角を ϕ とし、前記柱状レンズの全反射の臨界角を θ とした場合、 $90 < \phi \leq 90 + \theta$ を満たすことを特徴とする。

【0022】上記の構成において、柱状レンズの形状は等脚台形を底面とする多角柱であり、従来の突起型フロントライトの突起に相当するものであり、導光板内を伝搬する光を外へ出射させるための光学部材である。

【0023】等脚台形の上底とは1対の平行線となる対辺のうち短い辺をさし、下底は長いほうの辺をさす。柱状レンズはこの上底が含まれる側面において、接着層など他の媒質を介さずに導光板の下面と接している。反射型液晶パネルや密着型光センサは柱状レンズの下底が作る側面に対向して配置され、フロントライトによって照明される。

【0024】光源の非点灯時は、外光が導光板の上面から入射して、導光板、コリメータシートを透過した後、反射型パネルや密着型センサを照明する。

【0025】光源の点灯時は、光源からの光は導光板側面にへ入射し、導光板の上面/下面と空気との界面の間で全反射を氏ながら導光板中を伝搬する。伝搬中に、導光板下面と柱状レンズの界面に入射した光は柱状レンズに入射する。

【0026】柱状レンズの屈折率は導光板の屈折率と可能な限り同一にすることが望ましい。屈折率が異なると、導光板と柱状レンズの境界面で屈折したり反射したりするため、この境界面が使用者に視認されやすくなる。屈折率が同じであれば、導光板/柱状レンズの境界面に入射した光は反射成分が生じないため、全て柱状レンズに入射させることができる。少なくともコリメータシートの屈折率は導光板よりも低くする。屈折率を同じにするには、柱状レンズを導光板と同じ材料で作製することが最も簡便である。

【0027】入射した光は、上記等脚台形の脚が含まれる柱状レンズ側面と空気との界面に入射する。図14、図15の従来例のフロントライトでは、突起24、34は導光板下面に対してテーパ状に形成されているが、本発明の柱状レンズは逆テーパ状に配置されており、柱状レンズの裁断面において、等脚台形の鈍角を ϕ_{out} とし、前記柱状レンズの全反射の臨界角を θ_c とした場合、 $90 < \phi_{out} \leq 90 + \theta_c$ を満たすため、側面と空気との界面に入射した光のほとんどを全反射させることができ、光利用効率がよい。反射された光は等脚台形の下底がつくる平面に入射して、柱状レンズから出射する。

【0028】本発明の特徴は、柱状レンズに入射した光を一旦反射させてから出射させている点にある。従来の突起型フロントライトでは側面で透過した光で液晶パネルを照明しているため、どうしても液晶パネルへの入射角が大きくなってしまふ。これに対して、本発明では柱状レンズ側面で光を反射させて、光の方向を変えてから出射しているため、反射型液晶パネルへの入射角を小さくでき、結果、光利用効率が高められる。

【0029】このため、本発明では、柱状レンズの裁断面が基本的な導光板下面に対して逆テーパ状に配置されている。即ち、裁断面が出射側(液晶パネルが配置される側)から導光板側に向かってすばまった形状に設けられることが重要である。裁断面は必ずしも台形である必要はなく、例えば、平行な直線となる対辺と、曲線となる対辺となる四辺に囲まれ、かつ前記直線の中点を通る垂線に線対称な図形とすることもできる。

【0030】この図形は等脚台形の脚を曲線に変形したものに相当する。この裁断面において、1つの曲線の任意の点における法線と、前記他方の曲線と短いほうの辺との交点と前記任意の点を結んだ直線とがなす角は、理想的には前記柱状レンズの全反射の臨界角に等しく、少なくとも臨界角 ± 3 度の範囲に含まれるようにする。この構成により、曲面がつくる柱状レンズの側面に入射した光の反射率を高くできる。

【0031】なお臨界角 θ_c は導光板が接する媒質の屈折率によって変わるが、一般的な使用環境ではその媒質は空気になるため、等脚台形の鈍角 ϕ_{out} は導光板と空気の境界面での全反射の臨界角 θ_c を基準にして決定す

(6)

特開2001-51272

9

10

ればよい。

【0032】また、柱状レンズの代わりに、上記線対称な図形を対称軸周りに回転させた回転体状のレンズを用いることもできる。回転体状レンズは出射側から導光板に向かってすぼまる向きに配置される。

【0033】上述したように、本発明の柱状レンズまたは回転体状レンズは、出射側（液晶パネルが配置される側）から導光板側に向かってすぼまる向きに設けられるため、柱状レンズを導光板と一体形成することは非常に難しい。このため、本発明では、導光板を加工せずに平板状とし、複数の柱状レンズまたは回転体状レンズを別に作製し、これら複数のレンズを導光板に接して設けている。

【0034】

【実施形態】 図を用いて、本発明の実施形態を説明する。

【0035】【実施形態1】本実施形態は側面に垂直な平面による裁断面が等脚台形状の柱状レンズを用いたフロントライトに関する。

【0036】図1は本実施形態のフロントライトの構成を示す図である。図1(A)はフロントライトの断面図であり、図1(B)はコリメータシートの斜視図であり、図1(C)は柱状レンズの斜視図であり、図1(D)は側面に垂直な平面による柱状レンズの裁断面の図である。

【0037】図1(A)に示すように、導光板101の側面101aには光源102が配置され、光源102の背後にはリフレクタが設けられている。また、導光板101の下面に接してコリメータシート104が設けられている。ここで説明の便宜上、導光板101の上面101cは使用者に対面する平面をいい、下面101dは上面101cの対面をさすこととする。

【0038】導光板101は直方体状の透明材料でなる平板であり、4つの側面が短辺が長辺に比べて非常に短い長方形である直方体である。導光板101の材料は可視光に対する透過率（全光線透過率）が80%、好ましくは85%以上であって、屈折率が2^{1/2}よりも大きいほど、導光板101の入射角が90度の光を側面101aで屈折させて、導光板101内部に導くことができるためである。本実施形態では屈折率が1.4~1.7の範囲にある材料を選ぶ。

【0039】このような透明材料としては石英やほう珪酸ガラス等の無機ガラス（屈折率1.42~1.7、透過率91~80%）や、プラスチック材料（樹脂材料）を用いることができる。プラスチックとしては、メタクリル樹脂（代表的にはアクリルで知られるポリメチルメタクリレート、屈折率1.49、透過率92~93%）、ポリカーボネート（屈折率1.59、透過率88~90%）、ポリアクリレート（屈折率1.61、透過率85%）、ポリ-4-メチルペンテン-1

46、透過率90%）AS樹脂〔アクリロトリル・スチレン重合体〕（屈折率1.57、透過率90%）、MS樹脂〔メチルメタクリレート・スチレン重合体〕（屈折率1.56、透過率90%）、これらの樹脂を混合した材料を用いることができる。

【0040】光源102は冷陰極管やLEDが用いられ、導光板101の側面101aにそって配置される。また2つの光源を対向して設けてもよい。

【0041】コリメータシート104はベースフィルム105と、ベースフィルム105上に平行に配列された複数の柱状レンズ106とでなる。図1(C)、(D)に示すように、裁断面が等脚台形である多角柱状である。なお、説明の都合上、柱状レンズ106の4つ側面のうち、等脚台形の上底106wが含まれる側面を上面106aとし、下底106xが含まれる側面を下面106bとし、脚106y、106zが含まれる側面を側面106c、106dとする。

【0042】コリメータシート104において、柱状レンズ106はベースフィルム105に下面106bが接して配置されている。また、コリメータシート104は上面106aが導光板101の下面101dに密着するように設けられている。ベースフィルム105と反射型液晶パネルは必ずしも密着させなくてもよいが、柱状レンズ106と導光板101はその間に他の媒質を介さずに密着させることが重要である。

【0043】ベースフィルム105の材料にはPET等の可視光の透過率が80%以上の樹脂フィルムが好適に用いられる。また柱状レンズ106の材料には導光板101と同じく、可視光に対する透過率（全光線透過率）が80%、好ましくは85%以上であって、屈折率が1.4~1.7の範囲にある材料を選ぶ。上述した導光板101の材料を用いることができる。加工や価格の点からはプラスチック材料が好適である。また、柱状レンズ106の材料は導光板101の屈折率と同じになるように選択する。これは柱状レンズ106と導光板101との境界面で、光が反射したり屈折しないようにするためである。

【0044】本実施形態では柱状レンズ106の材料は導光板101と同じにして、屈折率1.49のポリメチルメタクリレート（アクリル）とする。ベースフィルム105の材料はPETとした。

【0045】以下、図2を用いて、コリメータシート104の機能及び柱状レンズ106の形状について説明する。

【0046】光源102を点灯しない場合は、外光が導光板101の上面101cから入射する。入射した光は導光板101、コリメータシート104を透過した後、反射型LCDで反射し、またコリメータシート104、導光板101を透過した後、使用者の眼球に到達する。

【0047】光源102を点灯した場合は、光源102

(7)

特開2001-51272

11

からの光はリフレクタ103で反射されながら、側面101aから導光板101入射する。光は導光板101の上面101cと下面101dの間を全反射しながら伝搬する。

【0048】空気から側面101aに入射した光が導光板の下面101d(又は上面101c)に入射するときの入射角 θ_1 はスネルの法則と導光板101の幾何学的形状(断面が長方形)から、 $90 - \theta_c \leq \theta_1 \leq 90$ を満たす。 θ_c は空気に対する導光板101の全反射の臨界角である。導光板側面101aに入射角 90 度で入射した光は上面101c(又は下面101d)に入射角 $90 - \theta_c$ で入射し、側面101aに入射角 0 度で入射した光は上面101c(又は下面101d)には入射角 90 度で入射することから、入射角 θ_1 の範囲が導かれる。

【0049】入射角 θ_1 が臨界角 θ_c よりも大きければ、光121は空気と導光板101の境界面で全反射する。導光板101の屈折率は $2^{1/2}$ ($\sin^{-1} 45$)よりも大きいので、 θ_c は 45 度よりも小さくなる。ここで入射角 θ_1 は臨界角 θ_c よりも大きいので、下面101d(又は上面101c)と空気の境界面に入射した光は全反射される。このときの反射角は入射角 θ_1 に等しくなる。このように導光板101の上面101c、又は下面101dにおいて、空気との境界面で全反射を繰り返しながら光源102からの光が導光板101内を伝搬して、側面101aから側面101bまで達することができる。

【0050】本実施形態の場合、導光板101をアクリル(屈折率1.49)で作製したので、臨界角 θ_c は約 42 度であり、導光板101の下面101d又は上面101cに入射する光の入射角 θ_1 は $48 < \theta_1 \leq 90$ を満たせばよい。

【0051】図2に示すように導光板101の下面101dにおいて、空気との境界面に入射した光121は全反射されるが、柱状レンズ106との接触面に入射した光122は柱状レンズ106中に入射する。柱状レンズ106の屈折率は導光板101と等しいため、光122の屈折角は入射角 θ_1 に等しく、光122は屈折されずに柱状レンズ106に入射する。

【0052】柱状レンズ106に入射した光123は側面106dに入射角 θ_2 で入射して、そこで反射される。この反射光は下面106bに入射角 θ_3 で入射する。ここで、 θ_2 は側面106dの法線と光線がなす角であり、 θ_3 は下面106bの法線と光線がなす角である。

【0053】側面106dでの反射により、入射角 θ_3 は空気に対する柱状レンズ106の全反射の臨界角よりも小さい角度になっているため、柱状レンズ106の下面106bに入射した光124はへ出ることが可能である。柱状レンズ106の下面106dから出射した光は反射型液晶パネルを照明する。入射角で入射し、この光

12

は反射型LCDの画素電極で反射され、コリメータシート104、導光板101を透過した後、観測者の眼球に到達する。

【0054】本実施形態では、柱状レンズ106の側面106d(106c)で光線を反射させてから、液晶パネルを照明するようにしているので、液晶パネルへの入射角を小さくすることができる。この結果、液晶パネルの画素電極を垂直に照明する光の成分が大きくなるので、光が効率良く利用される。

【0055】上述したように、側面106d(106c)で反射させた光をより高効率に液晶パネルに導くには、柱状レンズ106の側面106c、106dでの反射率をできるだけ高く、理想的には全反射させればよい。以下、全反射させるための条件について考える。

【0056】上述したように、導光板101と柱状レンズ106との境界面(柱状レンズ106の上面106a)における入射角(及び屈折角) θ_1 の範囲は、 $90 - \theta_c \leq \theta_1 \leq 90$ である。一方、柱状レンズ106の側面106c(106d)への入射角 θ_2 が空気に対する柱状レンズ106全反射の臨界角以上であれば、光は側面106c(106d)で全反射する。同じ材料で作製したため、柱状レンズ106の全反射の臨界角は導光板101の臨界角 θ_c に等しく、全反射させるには $\theta_c \leq \theta_2 \leq 90$ が満足されればよい。

【0057】ここで、柱状レンズ106の裁断面である等脚台形の鈍角 ϕ_{out} とした場合、 θ_2 は幾何学の定理から、

$$90 + \theta_2 = \phi_{out} + (90 - \theta_1)$$

を満たし、

$$\theta_2 = \phi_{out} - \theta_1$$

となる。

【0058】ここで、図3(A)に示すように等脚台形の鈍角 $\phi_{out} \approx 90$ 、つまり $\phi_{out} = 90 + \alpha$ ($|\alpha| < 0$)を想定する。柱状レンズ106の上面106aに入射角 $\theta_1 = 90 - \theta_c$ で入射する光125は側面106d(106c)への入射角 $\theta_2 = \alpha + \theta_c$ となるので、側面106d(106c)で全反射する。しかしながら、 $\theta_1 > 90 - \theta_c$ で入射する光126は、側面での反射角 $\theta_2 < \theta_c$ となるため、点線で示すように透過成分が生じ、光利用効率を低下させてしまう。

【0059】また、等脚台形の鈍角 $\phi_{out} = 90 + \theta_c$ を想定する。上面106aへの入射角 $\theta_1 = 90 - \theta_c$ の場合は、側面106c、106dへの入射角 $\theta_2 = 2\theta_c$ となるので、柱状レンズ側面106c、106dで全反射する。 $\theta_1 = 90$ のときは、入射角 $\theta_2 = 0$ となるので全反射する。つまり $\phi_{out} = 90 + \theta_c$ であれば、柱状レンズの側面106c、106dに入射した光は全反射する。

【0060】最後に、図3(B)に示すように $\phi_{out} \geq 90 + (90 - \theta_c)$ を想定する。一点鎖線で示したよ

13

うに $\phi_{out} = 90 + (90 - \theta_c)$ の場合は、入射角 $\theta_1 = 90 - \theta_c$ の光 127 の光路は等脚台形の脚と平行になる。従って、 $\phi_{out} \geq 90 + (90 - \theta_c)$ のときは、入射角 θ_1 が $90 - \theta_c \leq \theta_1 < \phi_{out}$ で上面 106 a に入射する光は、柱状レンズ側面 106 c、106 d で反射されずに下面 106 b から出てしまう。

【0061】以上のことから、柱状レンズ 106 の側面 106 c、106 d で光を反射させるには、 $90 < \phi_{out} < 90 + (90 - \theta_c)$ 、より好ましくは $90 < \phi_{out} \leq 90 + \theta_c$ ($\theta_c < 45$ の場合) とする。本実施形態の場合は、 $\theta_c = 42$ 度であるので、 $90 < \phi_{out} \leq 90 + 48$ 、より好ましくは $90 < \phi_{out} \leq 90 + 42$ にするとよい。

【0062】等脚台形の鈍角 ϕ_{out} を小さいほうが望ましいのは、 ϕ_{out} が大きくなるほど画質が劣化しやすいからである。に示すように、反射型液晶パネルで反射された光はコリメータシート 104 に入射する。図 3

(C) では簡単のため、コリメータシート 104 ベースフィルム 105 での屈折は無視し、柱状レンズ 106 の下面 106 b への入射角を 0 度とする。柱状レンズ 106 内に入射した光のうち、側面 106 c、106 d を透過する光 128 は、柱状レンズ 106 と空気の屈折率との違いのため側面で屈折されてから導光板 101 に入射するので、画像が劣化の原因となる。一方、上面 106 a を透過する光 129 は、柱状レンズ 106 と導光板 101 と屈折率の差がないため屈折されずに導光板 101 に入射するため、画像の劣化は生じない。このように、鈍角 ϕ_{out} が大きくなると、画質の劣化が生じやすいことが分かる。

【0063】また、柱状レンズ 106 の製造は金型を用いることを考慮すると、金型から柱状レンズ 106 を抜きやすくするには、 ϕ_{out} は 93 度以上とすることが望ましい。

【0064】以下、等脚台形の鈍角 ϕ_{out} の条件を変えて、柱状レンズの好適なサイズを検討する。

【0065】図 4 に柱等脚台形の鈍角 ϕ_{out} が直角に近い場合の柱状レンズ 106 の断面を示す。具体的には、 $\phi_{out} = 95$ 度とした場合の柱状レンズ 106 の幅 $W1$ と間隔 $T1$ と高さ $H1$ の関係を示す。まず第一に、入射光を柱状レンズ側面で反射させるためには、小さい入射角 θ_{11} で入ってきた光 131 であっても柱状レンズの側面に当たらなければならない。よって、 $H1 \geq W1 / \tan \theta_{11} = W1 / 1.11$ の関係を満たせばよい。ここで、 $\theta_{11} = 48$ 度である。

【0066】次に、大きい入射角 θ_{12} で入ってきた光 132 について考える。ここで鈍角 ϕ_{out} が $90 + \theta_c$ 小さい。よって、入射角 θ_{12} の大きい光 132 は、その何割かが柱状レンズの柱状レンズ 106 を透過してしまう。また、その透過した光が隣の柱状レンズ 106 に入射してしまうと、反射・屈折を繰り返した後、導光板 1

(8)

特開 2001-51272

14

01 に戻り、ついには使用者側に出てしまうなどの不具合を生じる可能性がある。よって、側面を透過した光 133 は隣の柱状レンズ 106 に入射しないようにすることが望ましい。

【0067】そのためには、 $T1 \geq H1 \cdot \tan(\phi_{out} - \theta_{13})$ 、ここで、 θ_{13} は θ_{12} 光 132 の側面での屈折角であり、 $1 \times \sin \theta_{13} = 1.49 \times \sin(\phi_{out} - \theta_{12})$ を満たす。しかしながら、入射角 $\theta_{12} = 90$ 度の場合は ϕ_{out} が 90 度に近くなると屈折角 θ_{13} が 0 度に近くなるため、この不等式に従うと、間隔 $T1$ が非常に大きくなってしまふことになる。よって現実的には間隔 $T1$ をできるだけ大きくする程度にとどめざるを得ない。

【0068】次に、鈍角 ϕ_{out} が大きい場合、 $\phi_{out} = 132$ 度 ($90 + \theta_c$) の場合を図 5 を用いて考察する。図 5 は柱状レンズの拡大断面図である。 $\phi_{out} = 132$ 度と大きいので、柱状レンズ側面はほとんどの光が全反射されるので、柱状レンズ 106 を間隔を開けて配置する必要はない。もちろん、間隔を開けても構わない。

【0069】次に柱状レンズ 106 の高さ $H2$ について述べる。もし、高さ $H2$ が低いと柱状レンズ 106 側面に入射しない光が存在する。その光はそのまま柱状レンズ 106 の下面 106 b からベースフィルム 105 に入射する。しかしながらベースフィルム 105 と空気との境界間では全反射の条件が破られないため全反射する。もし、この反射光がそのまま導光板 101 へ戻れば問題はないが、途中で柱状レンズ 106 に入射して側面での反射・屈折により光線方向が変わると、光が導光板上面から観測者側に出射してしまう可能性がある。そこで、このような場合を避けるためには、たとえ小さい入射角 θ_{21} で柱状レンズ 106 に入射した光であっても、柱状レンズ側面 106 c、106 d に必ず当たるようにしなければならない。

【0070】そのためには、図 5 に示すように、入射角 $\theta_{21} = 48$ の光 134 の光路が等脚台形の対角線になれば良く、次の式を満足する必要がある。 $H2 = (W2 + W3) \times \tan(90 - \theta_{21})$ 、ここで、 $W3 = H2 / \tan(180 - \phi_{out})$ である。入射角 $\theta_{21} = 48$ 度を代入し、 $\phi_{out} = 132$ 度を代入して、 $W3$ を消去すると、 $H2 = 4.76 W2$ となり、 $H2$ を決定すると $W2$ の最適値が決定できる。

【0071】また、柱状レンズの上面 106 a の幅 W 、高さ H (上面 106 a と下面 106 b 間の距離)、ピッチ P (幅 + 間隔) は、導光板 101 の厚さや大きさ (縦 × 横の寸法) 等にも依存する。また、柱状レンズ 106 の製造のマージンも考慮する必要がある。幅 W や高さ H は $10 \mu\text{m}$ のオーダーとし、 $10 \sim 50 \mu\text{m}$ 程度とする。ピッチ P が狭いと、光源 102 から離れるほど輝度が低くなるため、ピッチ P は $100 \mu\text{m}$ のオーダー、 $100 \sim 500 \mu\text{m}$ の範囲とすればよい。

【0072】【実施形態 2】本実施形態は、実施形態 1 の柱状レンズの変形例である。実施形態 1 では裁断面が

15

等脚台形状の柱状レンズであったが、図3に示すように等脚台形の鈍角の大きさによって、側面106c、106dに入射した光が透過してしまい、光利用効率を下げている。本実施形態は台形の断面を持つ柱状レンズの欠点をなくし、柱状レンズの上面から入射した光は必ずその側面に当たり、かつ全反射させることが可能なレンズに関する。

【0073】図6は本実施形態のフロントライトの構成を示す図であり、図6(A)はフロントライトの断面図であり、図6(B)はコリメータシートの斜視図であり、図6(C)は柱状レンズの斜視図であり、図6(D)は柱状レンズの側面に垂直な平面で切った裁断面である。

【0074】本実施形態のフロントライトは実施形態1の柱状レンズを変形したものであり、他の構成は同じである。図6(A)に示すように、導光板201の側面201aには光源202が配置され、光源202の背後にはリフレクタ203が設けられている。導光板201の下面に接してコリメータシート204が設けられている。ここで説明の便宜上、導光板201の上面201cは使用者に対面する平面をさし、下面201dは上面201cの対面をさすこととする。

【0075】導光板201は直方体状の透明材料でなる平板である。即ち、4つの側面が短辺が長辺に比べて非常に短い長方形である直方体である。コリメータシート204はベースフィルム205と、ベースフィルム205上に平行に、等間隔で配列された複数の柱状レンズ206とでなる。

【0076】図6(D)に示すように、柱状レンズ206の断面は等脚台形の脚を曲線状にした、4辺で囲まれた図形である。即ち平行線でなる対辺206w、206xと、曲線206y、206zでなる対辺で囲まれた図形であり、対辺206w、206xの中点を結ぶ直線206kに対象な図形である。なお、説明の都合上、柱状レンズ206の4つ側面のうち、直線206wが含まれる側面を上面206aとし、直線206xが含まれる側面を下面206bとし、曲線206y、206zが含まれる側面を側面206c、206dとする。

【0077】コリメータシート204において、柱状レンズ206はベースフィルム205に下面206bが接している。また、コリメータシート204は上面206aが導光板201の下面201dに密着するように設けられている。ベースフィルム205と反射型液晶パネルは必ずしも密着させなくてもよいが、柱状レンズ206と導光板201はその間に他の媒質を介さずに密着させることが重要である。

【0078】以下、図7を用いて裁断面の形状を説明する。図7(A)に示すように、柱状レンズ206と導光板201の接触部の片側の点をAとする。つまり裁断面において、直線206wと曲線206yがなす交点(頂

(9)

特開2001-51272

16

点)をAとする。そして他方の曲線206zの任意の点をBとする。曲線206zは、点Bでの法線EFと直線ABがなす角度 ϕ_0 は空気に対する柱状レンズ206の全反射の臨界角 θ_c になるようにする。即ち、曲線206zは上記の関係を満たす点Bがつくる線でなるようにする。曲線206yは直線206x、206yの中点をとおる直線に対して、曲線206zを対象移動したものである。

【0079】柱状レンズ206の裁断面を図7(A)に示す形状とすることにより、図7(B)に示すように図7の上面206aから入射した光141の側面206d(206c)に対する入射角 θ_{41} は $\theta_{41} > \phi_0$ を満たす。ここで、 $\phi_0 = \theta_c$ であるので、 $\theta_{41} > \theta_c$ をとる。この不等式は上面206aから入射した光141は全て側面206d(206c)に入射し、かつ側面206d(206c)で全反射することを示している。即ち、側面206d(206c)で透過する光がないため、光利用効率が非常に高くなる。また、側面206d(206c)で反射させてから、柱状レンズ206の外へ光が出ていくので、反射型液晶パネルへの入射角が小さくなり、光の利用効率を高くできる。

【0080】本実施形態の柱状レンズ206のピッチP、高さH、上面206aの幅Wは実施形態1と同様にすればよく、ピッチPは100~500 μm 、高さH、幅Wは10~50 μm とすればよい。また図7(A)に示した角度 ϕ_0 が臨界角が等しいことが理想であるが、マージン等を考慮して、 $\phi_0 = \theta_c \pm 3$ 度の範囲にあればよい。例えば、導光板201、柱状レンズ206をアクリルで作製した場合には、 θ_c は42度であるので、 $39 \leq \phi_0 \leq 45$ の範囲であればよい。

【0081】[実施形態3] 実施形態1、2ではコリメータシートに柱状レンズを用いたが、本実施形態では回転体状のレンズを用いる例を示す。本実施形態は実施形態2のコリメータシートの変形例であり、後は実施形態2と同様である。図8に本実施形態のコリメータシートを示す。

【0082】図8(A)に示すように、PETでなるベースフィルム305上に回転体状レンズ306が等間隔に設けられており、また回転体状レンズ306の上面306aが導光板の下面に密着されて設けられる。もちろん回転体状レンズ306と導光板は同じ材料で作製される。図8(B)に示すように、回転体状レンズ306は、図6(D)や図7(A)に示す線対称な図形を対称軸206kの周りに回転させたものである。このような形状にすることにより、実施形態2と同様、回転体状レンズ306の上面306aから入射した光を側面306cで反射させてから、下面306bから出射させることができる。

【0083】実施形態1、2の柱状レンズではその形状のため長尺方向(図1(A)、図6(A))の紙面に垂直

な方向)では光を屈曲させることができないが、本実施形態のように回転体状のレンズとすることにより、その奥行き方向においても光を屈曲させることができるため、回転体状レンズ306の配置を最適化することにより、面内の輝度をより均一にすることが可能になる。

【0084】〔実施形態4〕本実施形態では、フロントライトの導光板について述べる。実施形態1～3では、平板型のものを使用してきた。図9にくさび形の導光板を用いた場合のフロントライトの断面図を示す。本実施形態は実施形態2の変形例である。図9において図6と同じ符号は同じ部材を示す。

【0085】導光板401において、対向する側面406aと406bは長方形であり、他の対向する側面は対角をなさない2つの角が直角である台形である。くさび形の導光板401の場合、導光板401の周囲が空気だけであっても、側面401aから入射した光は、導光板401中を伝搬していく途中で徐々に外へ出ていく。なぜなら、上面401cと下面401dの間で反射を繰り返すうちに、上面401cや下面401dへの入射角が徐々に小さくなって、全反射の条件が破られる。その結果、上面401cや、柱状レンズと接していない下面401dからも光が外へ出ていってしまう。従って、使用者側へも光が出ていたり、柱状レンズへの入射角も反射の回数によって変わってしまう。これらの理由から、くさび形導光板401を用いることは、あまり望ましいことではないが、軽量化には有効である。

【0086】〔実施形態5〕本実施形態は実施形態2の変形例である。図10に本実施形態のフロントライトの断面図を示す。図10において図6と同じ符号は同じ構成要素を示す。

【0087】実施形態2では柱状レンズ206では等間隔で配置したが、面内での輝度が不均一になる可能性がある。つまり、光源の近くでは明るく、遠くで暗いという輝度分布になる可能性がある。そこで、面内輝度の均一化のために、図10(A)に示すように、柱状レンズ206を光源202から離れるほど間隔を密にすればよい。間隔を変えた場合の実施例を図32に示す。光源から遠いほど、間隔は小さくなっている。これにより、面内での輝度を均一化することが可能である。

【0088】なお、実施形態4、5は実施形態2の変形例として説明したが、実施形態1、3にも適用できることはいままでのない。

【0089】〔実施形態6〕本実施形態ではコリメータシートのベースフィルムについて述べる。上記の実施形態では、PETを用いており、またベースフィルムと反射型液晶パネルとは接触していても、いなくともよいとした。これはベースフィルムが平板であるため、光学的に大きな悪影響を及ぼさないからである。ただし、理想的には柱状レンズ(回転体状レンズ)とベースフィルムとは同じ屈折率であることが望ましい。なぜなら、屈折

率が異なればレンズとベースフィルムの界面で反射成分が生じるからである。

【0090】以上のことを踏まえると、柱状レンズ(回転体状レンズ)は必ずしもベースフィルム上に作製する必要はない。そこで、反射型液晶パネルの最上層の部材上に直接、柱状レンズ(回転体状レンズ)を配列してもよい。反射型液晶パネルの最上層の部材は偏光板、位相差板などの光学フィルムや、タッチパネルであり、それらの上に直接柱状レンズを形成すればよい。

【0091】〔実施形態7〕本発明のフロントライトは、直視型の反射型液晶パネルと組み合わせる様々な電子機器の表示部に使用できる。例えば、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯情報端末(モバイルコンピュータ、携帯電話、電子書籍など)、ナビゲーションシステムなどの電子機器に適用できる。図11に本発明のフロントライト付き反射型液晶パネルを搭載した電子機器を示す。

【0092】図11(A)はパーソナルコンピュータであり、マイクロプロセッサやメモリーなどを備えた本体2001、画像入力部2002、フロントライト付き反射型液晶パネルを用いた表示装置2003、キーボード2004で構成される。

【0093】図11(B)はビデオカメラであり、本体2101、フロントライト付き反射型液晶パネルを用いた表示装置2102、音声入力部2103、操作スイッチ2104、バッテリー2105、受像部2106で構成される。本発明は表示装置2102に適用される。

【0094】図11(C)は携帯情報端末であり、本体2201、画像入力部2202、受像部2203、操作スイッチ2204、フロントライト付き反射型液晶パネルを用いた表示装置2205で構成される。

【0095】図11(D)はテレビゲームまたはビデオゲームなどの電子遊技機器であり、CPU等の電子回路2308、記録媒体2304などが搭載された本体2301、コントローラ2305、表示装置2303、本体2301に組み込まれたフロントライト付き反射型液晶パネル表示装置2302で構成される。表示装置2303と本体2301に組み込まれた表示装置2302とは、同じ情報を表示しても良いし、前者を主表示装置とし、後者を副表示装置として記録媒体2304の情報を表示したり、機器の動作状態を表示したり、或いはタッチセンサーの機能を付加して操作盤とすることもできる。また、本体2301とコントローラ2305と表示装置2303とは、相互に信号を伝達するために、有線通信としても良いし、センサ部2306、2307を設けて、無線通信または光通信としても良い。

【0096】図11(D)はプログラムや画像データ、音声データを記録した記録媒体(以下、記録媒体と呼ぶ)を再生するためのプレーヤーであり、本体2401、フロントライト付き反射型液晶パネル表示装置24

(11)

特開2001-51272

19

02、スピーカー部2403、記録媒体2404、操作スイッチ2405で構成される。尚、記録媒体にはDVD (Digital Versatile Disc) やコンパクトディスク (CD) などを用い、音楽プログラムの再生や映像表示、ビデオゲーム (またはテレビゲーム) やインターネットを介した情報表示などを行うことができる。

【0097】図22 (E) はデジタルカメラであり、本体2501、フロントライト付き反射型液晶パネル表示装置2502、接眼部2503、操作スイッチ2504、受像部 (図示しない) で構成される。

【0098】また、本発明のフロントライトは反射型液晶パネルの照明だけではなく、他の電子機器の照明にも用いることができ、例えば、図12に示すように密着型センサ用の光源としてフロントライトを適用することができる。

【0099】フロントライトとしては実施形態1～5のいずれの構成を用いることができる。本実施形態では実施形態2のフロントライト200を用いた。図12において図6と同じ符号は同じ部材を示す。図12 (A) は断面図であり、フロントライトの下にはセンサ700が配置されている。センサ700の光学系は縮小系ではなく、等倍系である。つまり、原稿とセンサとの距離が小さいタイプのもので、密着型センサと呼ばれている。本実施形態の密着型センサは1次元配列 (ラインセンサ) のものでも、2次元配列 (エリアセンサ) のものでも構わない。

【0100】図12 (B) を用いて、密着型センサの構成とセンサによる読みとり時の動作を示す。密着型センサ700にはフロントライト200の下に、ガラス基板701上に光を受け光電変換を行う受光部702と、光を通すための照明窓703等が設けられている。ラインセンサの場合は照明窓703が無い場合もある。受光部702の下にはセルフオックレンズや光ファイバアレイなどの等倍光学系704が配置されている。ただし、この光学系704が無い場合もある。その場合は、完全密着型センサと呼ばれている。

【0101】使用時には、光学系704の下に原稿710を配置する。原稿710と光学系704の間に、ガラス等を挟んでもよい。フロントライトから出射した光は照明窓703、光学系704を通過したのち、原稿710へ入射する。原稿710で反射された光は光学系704を通過して、受光部702に入射する。この時、本発明のフロントライト200であれば、使用者はフロントライトを介して原稿710を見ることができる。このように読みとり箇所を確認しながら使用できるため、大変便利である。

20

【0102】

【発明の効果】本発明のフロントライトは、液晶パネルに光を導くために、柱状レンズまたは回転体状レンズを用いることを特徴とし、これらレンズ内に入射した光をレンズ側面で反射することを特長とする。反射させて、光線方向を曲げてから液晶パネルを照明しているため、画素電極に対して垂直に近い方向から照明できるため、照明光が効率良く利用され、その結果、光源点灯時の画面輝度が向上し、消費電力の低減につながる。

10 【0103】さらに、更に従来のように導光板を加工せずに、平板状の導光板と別に柱状レンズ (回転体状レンズ) を形成することにより、低コスト化が実現できる。なぜなら、導光板に柱状レンズを形成する場合、柱状レンズが正常に形成できなかった時、高額な導光板全体を廃棄処分しなければならないが、本発明では、柱状レンズが正常に形成できなかった場合、安価な柱状レンズ (回転体状レンズ) のみを廃棄処分にすればよいためである。

【図面の簡単な説明】

20 【図1】 本発明のフロントライトの構成を示す図。

【図2】 本発明の柱状レンズの断面図。

【図3】 本発明の柱状レンズの断面図。

【図4】 本発明の柱状レンズの断面図。

【図5】 本発明の柱状レンズの断面図。

【図6】 本発明のフロントライトの構成を示す図。

【図7】 本発明の柱状レンズの断面図。

【図8】 本発明のフロントライトコリメータシートの構成を示す図。

【図9】 本発明のフロントライトの断面図。

30 【図10】 本発明のフロントライトの断面図。

【図11】 本発明のフロントライトを用いた電子機器の説明図。

【図12】 本発明のフロントライトを用いた密着型センサの説明図。

【図13】 従来のプリズム型フロントライトの断面図。

【図14】 従来の突起型フロントライトの断面図。

【図15】 従来の突起型フロントライトの断面図。

【符号の説明】

40 101 導光板

102 光源

103 リフレクタ

104 コリメータシート

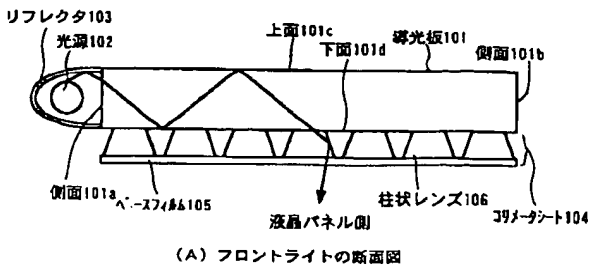
105 ベースフィルム

106 柱状レンズ

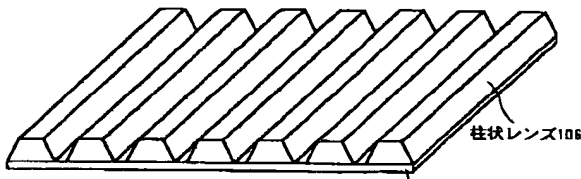
(12)

特開2001-51272

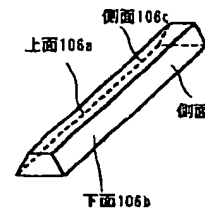
【図1】



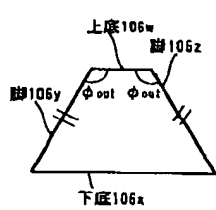
(A) フロントライトの断面図



(B) コリメータシートの斜視図

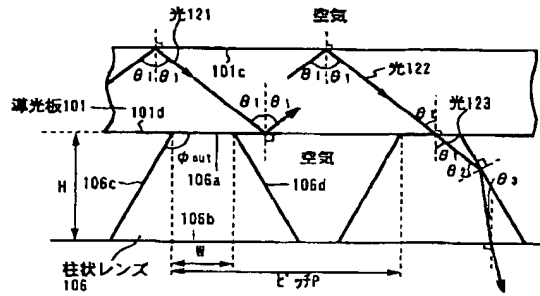


(C) 柱状レンズの斜視図



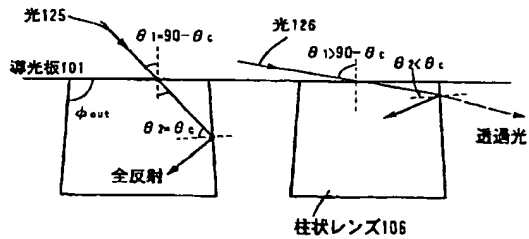
(D) 柱状レンズの断面図

【図2】

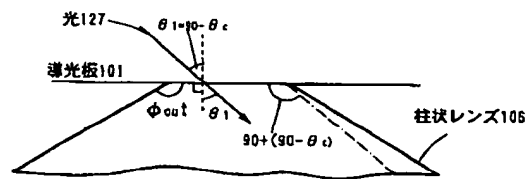


液晶パネル側

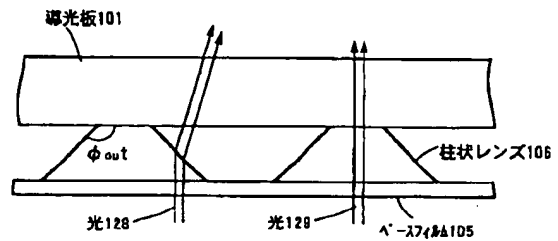
【図3】



(A) 鈍角 ϕ_{out} と 90° の場合

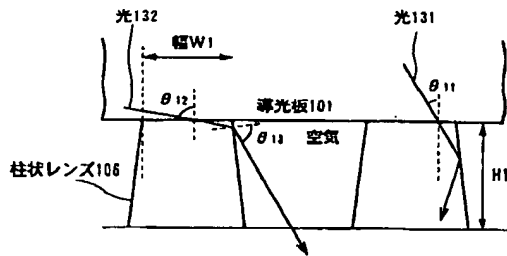


(B) 鈍角 $\phi_{out} \geq 90 + (90 - \theta_c)$ の場合

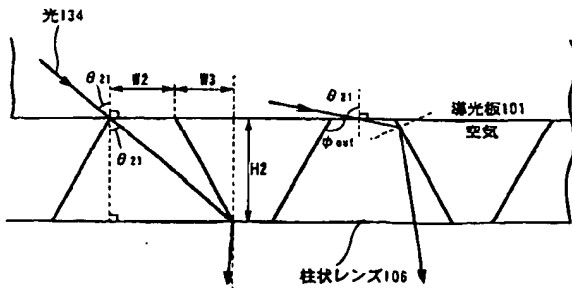


(C) 鈍角 ϕ_{out} と面積の関係

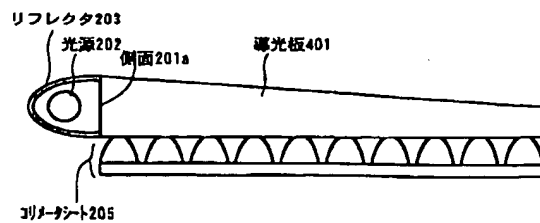
【図4】



【図5】



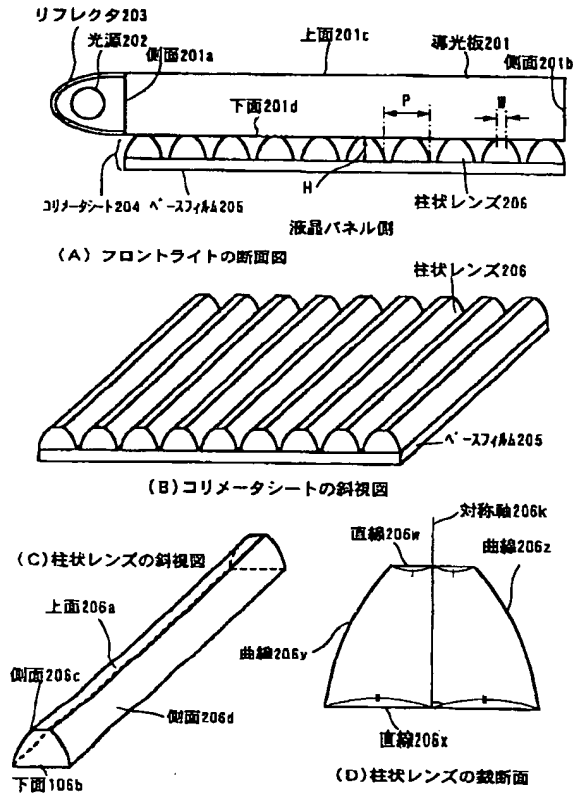
【図9】



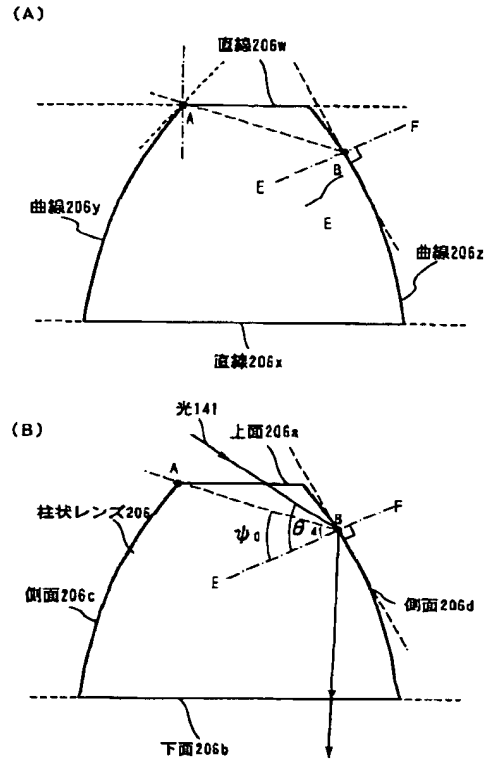
(13)

特開 2001-51272

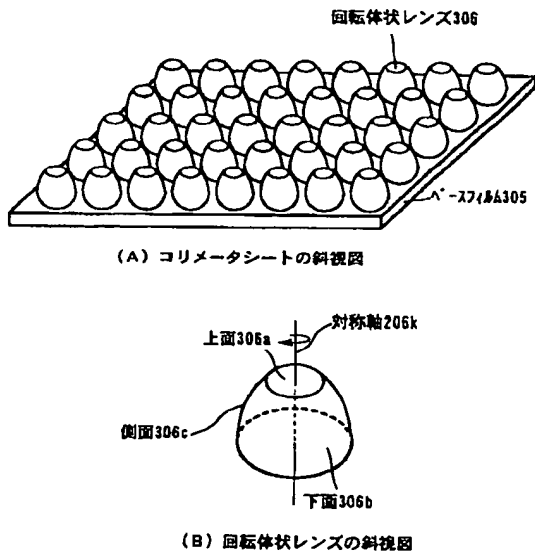
【図6】



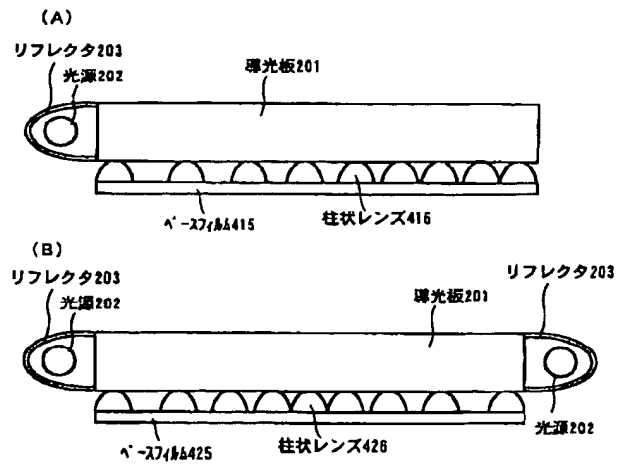
【図7】



【図8】



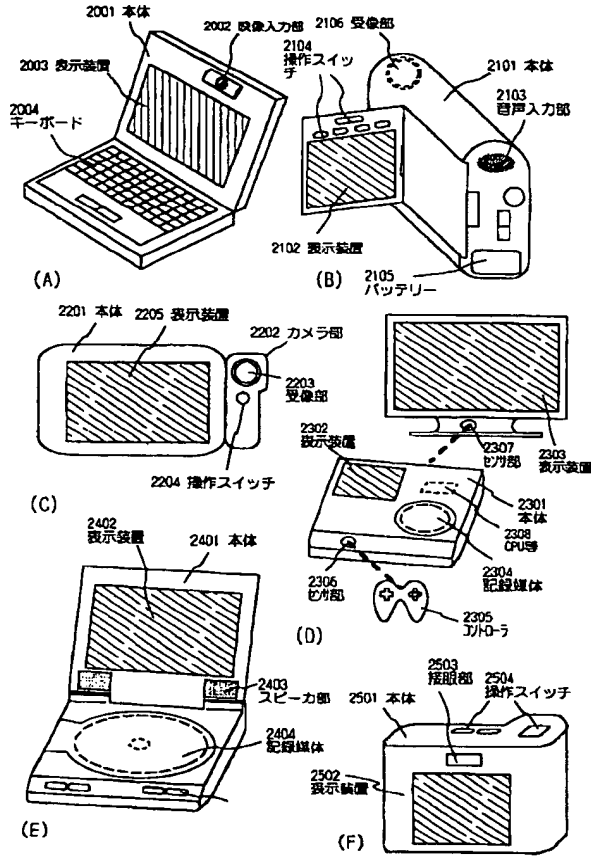
【図10】



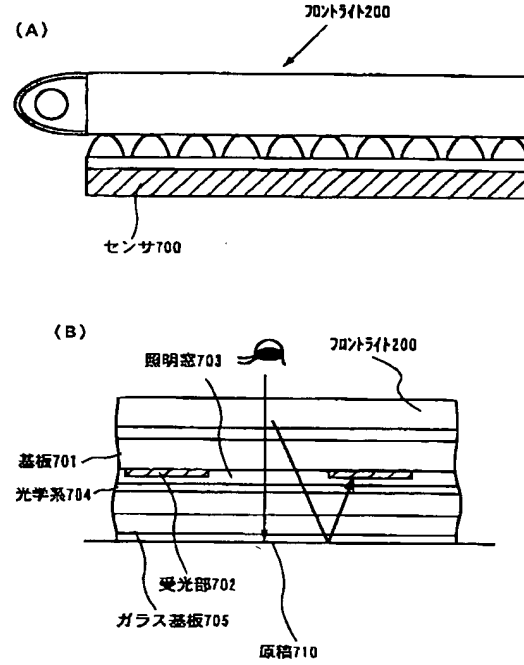
(14)

特開2001-51272

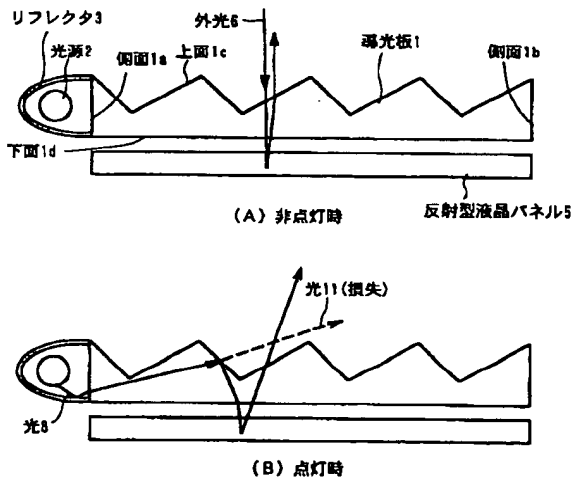
【図11】



【図12】

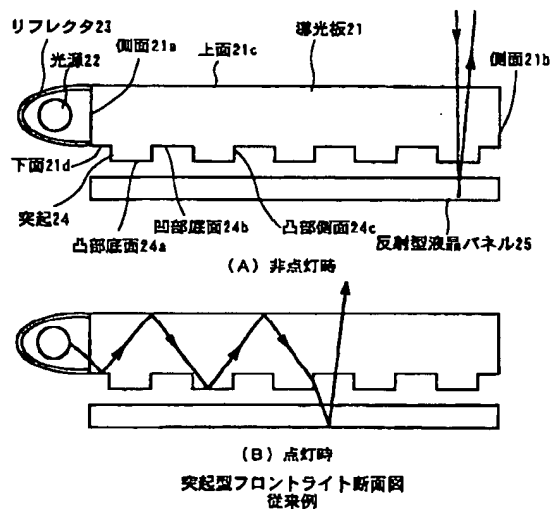


【図13】



プリズム型フロントライト断面図
従来例

【図14】

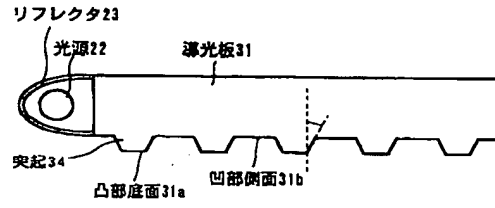


突起型フロントライト断面図
従来例

(15)

特開2001-51272

【図15】



突起型フロントライト断面図
従来例